

2019年3月

組合員各位

長崎県職員生活協同組合  
代表理事理事長 崎山 昇

## 佐世保飛鳥会館との業務提携終了のお知らせ

日頃より当生協をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。  
当生協では葬祭事業の一環として法倫會館と提携しておりその中で佐世保飛鳥会館をご利用いただくことができておりましたが、この度佐世保飛鳥会館の経営上の都合により残念ではありますが2019年3月30日をもってご利用いただくことができなくなります。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、佐世保法倫會館大塔斎場及び家族葬会館「縁」に関しましてはこれまで通りご利用いただくことができます。

法倫會館は「わかりやすく、より安い価格追求」をモットーにしております。

今後ともご利用いただくようお願いいたします。

### <法倫會館の生協葬>

- 祭壇以外の葬儀必需品を【基本パック】としてまとめ、葬儀社のパンフレットによくある【その他項目】という曖昧なものはありません。
- 他にない最大限の割引率です。
- (株)長崎新生活センター(法倫會館)互助会に入会するとさらにお得です。  
(組合員割引と互助会会員割引が併せてご利用になれます。)

是非、組合員の皆様のご利用をお願い致します。